

## 第3章 開発と自然保護・開発に対する市民運動の論理

### 1. 行政・地元地域社会・市民（一般／運動団体）

第1章では弥生リゾート跡地をめぐる経緯をたどったのち、つづく第2章では、地元地域である船沢地域にとっての弥生リゾート跡地の意味づけを考えてきた。この第3章では、地元をこえた、いわゆる「市民」の側から、この問題がどのように捉えられてきたのかを見ていく。

この問題に関しては、弘前市に住む多くの一般の人々にとっては、基本的には自分の生活とは関係のないものと映っていたのが実態であろう。とはいえ、リゾート計画に対して、市民の一部で反対の声が高まり、この反対運動はその後、スキー場計画破綻後に弘前市が進めた大型児童館構想の反対運動へ、さらには土地残金の公金支出をめぐる裁判にまで発展しており、全国的にも「こじれた」公共事業の典型例である。

立場が違えば同じ現象も見え方が違う。ここではこれら一連の事業反対運動に係わった岩木山を考える会へのインタビューおよびその際に入手した資料をもとに、この運動が何を目指していたのか、さらにはスキー場建設、大型児童館建設も中止になった現在、当地域にどのような利活用を考えているのか、社会学の視角から分析し、整理してみたい。なお、岩木山を考える会事務局長の三浦章男氏には、本報告書の第4章に生物の視点から事業跡地の生物資源（植物）および跡地利用の方法について提案をいただいているので、詳しくはこちらも参照されたい。

### 2. 岩木山を考える会の設立と環境アセスメント

岩木山を考える会は「岩木山の自然を大切にし、豊かな環境で潤いのある生活を願い、真にあるべき姿を考え守ること」（ホームページより引用）を目的に設立された市民団体である。会は、「岩木山の自然を愛する人々」により平成6（1994）年に結成、約360名の会員がいる。岩木山の環境について考え保全する活動、生物や地形など自然の人工的な破壊の調査・監視活動を行う会である。主な活動として、岩木山の自然を観察する自然観察会、年に一度のペースで開催されるシンポジウム、岩木山に生育・生息する動植物の調査研究活動などがあげられ、他にも様々な活動を行っている。また旧岩木町では岩木山さんぽ館の運営に関わるなど、行政との連携も進めてきた。ここでは会の活動のひとつに含まれる、岩木山の自然を残すための活動および運動のうち、とくに開発に対する反対運動について見ていく。

この会が発足したのは岩木山スカイラインスキー場開発計画が始まったときであった。嶽スキー場のアセスメントに一部の会員が委員として参加し、その際のアセスへのあり方に疑問を持ったことがあるという。この計画に反対するべく、発足に至った。結局、スキ

一場はうまくいかないということが判明し、開発は行われずに終わったが、この嶽の開発にさきがけて弥生スキー場等開発事業に係るアセスが行われているが非公開で、最終的に見せてはもらったがメモは禁止されたと言う。会では、このアセスは十分に行われていないと考え、生物だけでなく地盤などもきちんと調査することが必要だと主張していた。以前、この土地は土石流地帯に指定され青森県ハザードマップにも掲載されていたのにもかかわらず、現在はその指定が取り消されてしまっていると言う<sup>注)</sup>。

今後、跡地の利活用が行われる際には、きちんとしたアセスを行ってほしいとのことである。最終的には嶽も、またその後の弥生もスキー場建設は中止になったが、これは「時代の流れ」で、会の力と言うよりも自然に止まったものと考えているとのことである。

平成6年当時は、まだ「環境基本法」制定（平成5年）直後であり、平成9年に「環境評価法」が成立する前なので、推測だが、当時よく言われた「作ることを前提としたアセス」の形式をとっていたのではないかと思われる。こうしたアセスのあり方をめぐって、弘前市、および委員に専門家として参加していた弘前大学教官に対して、不信が高まっていったと言ってよいだろう。

注) この点について青森県河川砂防課に確認したところ、跡地には過去に危険箇所が含まれていたが、平成5年に実施した危険箇所の見直し調査の結果、危険箇所の対象から外しているということである。その理由は「調査の精度が上がったため」であるとしている。

土砂災害危険箇所マップは、当初平成15年度に作成・公表されているが、跡地はこの時点で危険箇所には指定されていない。しかし、誤って見直し調査前の古いデータを基に作成されたため、あたかも跡地が危険箇所に指定されているかのように公表されてしまった。そして、平成17年9月に訂正版が作成され、あらためて公表されている。

### 3. 大型児童館をめぐる経緯

嶽開発の後に弥生スキー場建設計画もあったが、それも中止になった。その後、弘前市は跡地に大型児童館を建設する計画を提出した。それに対し、会では「ふるさとの森」として跡地の再生を要求している。そのなかには「自然教育園」が構想としてあった。

一見、市の構想と似たようなものにも見えるが、この「自然教育園」構想と市が示していた大型児童館との間には大きな隔たりが感じられたという。もともと会としては岩木山博物館をつくってほしいという意向があり、箱物施設に絶対に反対というわけではなかったという。しかし市の大型児童館の資料を見ると、一貫してスケールメリットの追求に走るばかりで、自然保護の名を借りた開発計画だと感じたと言う。会が考える自然教育園は、箱物施設は極度に抑えること、お金をかけないこと、そして森の再生・回復を重視したものであり、市とは異なる立場であるということだった。跡地をどうするか、岩木山を「考える」かたちにしたかったという。また、嶽には既に「岩木さんぼ館」があり、会ではこの建設にあたって相談を受けるとともに、資料の提供もしている（岩木さんぼ館については、第4章参照）ので、今は同じようなものは不要との考えである。

この跡地をめぐるには岩木山を考える会も所属する「弥生スキー場跡地問題を考える市民ネットワーク（弥生ネット）」が様々な活動を行った。この会は6つの団体により構成されていた（岩木山を考える会、弘前市民オンブズパーソン、コープあおもり弘前地域、津

軽保健生協環境文化委員会、市民が主人公のみんなの会、弘前市を考える会)。相馬市長が跡地に箱物施設を建てないと明言したことにより、現在の活動は休止している。弥生ネットのなかにはオンブズパーソンも参加しているが、オンブズパーソンでは、金澤市長(当時)を相手に住民訴訟も行っている。これは、スキー場建設を税金の無駄遣いであるとして監査請求をしたが、却下されたので、訴訟に踏み切ったものである。結果は敗訴となったが、裁判では意は尽くされたと会では考えているという。

#### 4. 自然保護と科学研究について

聞き取りの結果から、岩木山を考える会の自然保護に対する考えは次のようにまとめることができる。

学問が進む現代においても自然保護については凍結・維持・保全管理のみで、修復についてはまだよく分かっていない状態である。国でも種の保存が問題になっており、修復については反論もある。天然記念物に指定されている動物も、国有種のツキノワグマが捕獲され、ニホンザルも射殺されることが現実に行われている。凍結・維持・保全管理はしたい、しかし修復については意見の違いがあるのではないか。岩木山の多様性をどのようにして守るかを、今後色々と協議して考えていかなければならないと言う。

ところで、これまでのアセスメントをめぐる経緯もあり、弘前大学に対しても会では疑いの目を持っていた嫌いがある。本調査研究についても、弘大の関与は行政の隠れみのと指摘する声もあったという。

会では次のように考えていると言う。学問は学際的に行われる必要があるが、弘大についてはこれまで、人文系の先生たちとのコミュニケーションが不足していた。例えば、大型児童館を建設するといったときにその施設の経営についてはどうなのか、経済の専門家に意見を言ってほしいのに出てこない、ということなどである。すぐ近くにある問題なのに、岩木山の自然を弘大ではどう考えているのかといった意見も述べられた。

それゆえ、今回のリゾート跡地利活用の前提条件調査について、会では、

- ・市民の声をできるだけ多く聞くこと
- ・拙速は避けること(生態系はそこに住む生物の付き合いで出来るものであるから時間がかかるのは当然)
- ・市民との話し合いの中から市民と共に大学も行政も学習する必要があること
- ・生態系を守りながら市民が利用し、活用するにはどうすればよいかを探る必要があること

を提起している。

本質的なところで、行政や大学は市民から見ると敷居の高いものであるという意見も多かった。今まで会ではさまざまなアクションを起こしてきたが、それに対する反応がなく、会の考えに対して反対意見でもいいから、何かしらの反応がほしかったという。これまで市や大学と話をすることができなかったが、跡地利用に関する懇談会などで意見を述べることができるなら、それは望ましいことと考えている。そして、現状だけで判断せずに、し

っかりとした現状分析を行ったうえで将来を見据えた計画が作られるとよいとのことであった。

## 5. 二つの論点～環境保全・自然保護と大型公共事業の有効性

岩木山を考える会の主張については、同会のホームページなどにも掲載されているので、ここではこれ以上詳しく述べることを避け、これを多少分析的に検討して、むしろ論理を浮き彫りにしておきたい。

考える会が弥生リゾート・スキー場建設に反対していた理由は大きく分けて2点あったと考えられる。

一つは環境保全・自然保護の論点である。岩木山の景観、および周辺の豊かな自然をスキー場という人工的な空間に置き換えることへの反対論であり、90年代以降は全国的にこうした運動が大都市部を中心に高まっていた。地元地域社会や都市部の経財界層にとっては、開発による経済成長が80年代末バブル期まで当然の論理であったので、こうした環境保全・自然保護を目指した市民の運動は、90年代日本の多くの場所で公共事業を推進する行政や地域社会と正面から対立することとなった。岩木山を考える会の反対運動もそうしたものの津軽での表現であったと言える。もっとも、全国・全世界の他の場所で、人間の手を一切入れない自然保護が主張される場合があるのに対して、この会の活動ではそこまでの主張はしていない。この点については一部に誤解もあるようなので、後でもふれたい。

もう一つは市の財政を、この時期、こうした事業に投資することへの疑念があった。上の問題と区別して、健全な行財政運営の論点、あるいは大型公共事業の効果・妥当性についての論点としておこう。

さて、第1章・第2章に見たように、弥生リゾート跡地は、スキー場建設の頓挫の中で、自然体験型拠点施設、さらには大型児童館建設に計画を切り替えていくが、考える会はこの大型児童館にも反対している。しかしその論点には少し注意したい。

考える会では早くから跡地を「自然教育園」として活用することを提案し、かつそこには自然観察に必要な知識を提供する、岩木山の自然についての展示施設「エコ・センター」の建設設置を主張している。要するに厳密に言えば、市が提案していた自然体験型拠点施設整備という基本的な考えに対して会は反対していない。そうではなく、市が提案する大型児童館の性格や、またそこに投資される公金の額とその計画がもたらす効果に対する疑念からこの事業に反対したのだと解釈される。別の言い方をすれば、先の二つの論点のうち、今回は後者の大型公共事業の効果をめぐっての反対の方が重要論点であり、自然学習施設であるならもっと別のものを考えないと、建設が逆に自然そのものを破壊してしまうことになるのではないかという反対であった。上にもふれたように、考える会の主張には、この場所を人間の手がふれない全く自然の場所に戻すことというようなものは含まれていないと考えられる（ただし現在はその後、旧岩木町に岩木さんぼ館が出来たので、エコ・センターの建設については同じものは二つ必要ないという立場であるという。が、自然観察のために必要な歩道や管理小屋などの設置までは当然否定していないし、「自然教育園」

を構想するならむしろ必要になろう)。

さらに、「自然教育園」としての跡地の利活用に対して、同会では市民参加の形で協力したいとしており、メンバーには多くの自然・生物関係の専門家も含まれるので、今後とも跡地が自然学習の場として使われるようになるならば、学習活動を支援する重要な人的・社会的資源になると考えられる。

以上のように、跡地周辺の住民による利活用は考える会にとっても前提であり、会の考えや提案には自然偏重主義（人間よりも自然の方が大事）を読み取る必要はないと思われる。

## 6. 大型施設建設による開発・発展の時代から、

### 環境・持続性・参加と連携による地域や市民生活の活性化の時代へ

今回の弥生リゾート跡地をめぐる行政への市民反対運動については、新聞などマスコミのものをはじめ、様々な見方が存在したが、ここではこの事象を次のような文脈で考えておくのが適切である。

リゾート建設が計画され、進められた時期はまだ、〈大型施設建設による開発・発展〉が行政施策としてある意味で当然のものであったし、多くの国民にとっても期待されるものであった。その後、スキー場を抱える地域が財政的に大変厳しい状況に追い込まれていったのを見て、スキー場を作らなくてよかったと今は考えている多くの市民も、当時はまだバブル崩壊の前後であり、大型公共投資で経済成長が可能になるという夢を否定できるほどの論理は持っていなかったと言ってよいだろう。

そうした夢がまさにバブルであったことが明確になった 21 世紀においても、同様の〈大型施設建設による開発・発展〉の手法はまだ生き続けており、大型児童館の建設計画まではそれが現れていた。しかし、こうした大型施設の建設が正式に中止となった現時点では、今度は次のような問いが重要になってくる。つまり、これまでは、〈大型施設建設による開発・発展〉の手法以外の地域発展のやり方が十分に開発されていなかったもので、繰り返しその手法が用いられざるを得なかった。しかしすでに、これまでの経験を通じて、〈大型施設建設による開発・発展〉の自明性はもう十分に否定されてきた。では、それ以外に、公共的な事業をどんな目標で、どんな方法で進めていくべきなのだろうか。

新しい時代のコンセプトは、〈環境〉を重視し、また出来るだけ自然や社会に負担をかけずに〈持続性〉を図り、行政も市民・住民もともに汗をかく〈参加と連携〉によって、本当の豊かさを実現していく、そういうものであることが分かってきている。今回の跡地利用の問題でも、この岩木山の自然や景観を存分に市民が満喫できるような使い方が望まれており、そのためには大型施設建設ではなく、市民や地域住民が参加し、自然の中で交流しあえるソフト面での工夫の方がより重要で大切である。こういった考えが、ここで見た運動に限らず、多くの市民の意識にも浸透し始めている。

このように、目指すべき方向性はある程度見えつつはあるが、しかし、それがどうしたら実現可能なのかは、まだ試行錯誤の段階であると言ってよい。〈環境重視〉〈持続性〉

＜参加と連携＞によって、有効に土地・自然を利活用していくための方法は、まだ開発されてはいないのである。まして、こうした利活用を通じてさらに、農産物の価格低迷、雇用状況の悪化などで疲弊している地元地域や弘前市民が少しでも元気になること（ここには単に自然に親しむということだけでなく、当然、ある程度の経済効果が含まれている必要がある）が可能なのかは、今後、多くの人の知恵と労力を重ねていくべき大きな課題であろう。

この課題に向けては、依然として、行政が計画を企画し、方向づけていくことが必要である。とともに市民の力の成熟も不可欠である。しかしまた何より、当該地域の地域社会（ここでは船沢・弥生の地域になる）が、この課題をしっかりと受け止めることが大切である。一連の事業中止による地域イメージのマイナス面を、むしろ注目され、周りからも応援してもらえるチャンスと捉えて、地域で何が必要なのか、そのためにどんなことをしていけばよいのか、地域住民自身が考え、提示していくことがまずは必要である。そして、そうした地域自身が立てた目標に向かって、行政とともに、専門家やボランティアたちを含む多くの市民が協力していく。そうした形を作りあげていくことが大切なのである。

#### 7. 4つの主体の連携・協同を考える

以上の考察をふまえて、4つの主体の連携・協同の必要性を主張しておきたい。

本リゾート跡地をめぐる、その利活用を考え、また実現していくには、最低限、次の4つの主体の連携・協力が必要である。これまでこの4つの主体が、一方でなれ合いになったり、逆に無用と思える不信を募らせて、十分な連携が出来てこなかった。今後は、新しい時代の、新しいやり方を模索する形で、4者が連携・協同していく可能性を追求していくことが大切である。

その4つの主体とは、

- ①行政
- ②市民（一般、団体）
- ③専門家（大学など）
- ④地元地域住民

である。これらの意見がうまく総合され、行政施策が地元地域の活性化を促進しつつ、弘前市民全体にとっても、岩木山麓の豊かさを満喫できるような事業を創出すること。跡地利活用を検討する仕組みは、こうしたことが実現されるような新しい知恵が生み出されるべく設計されなくてはならない。